

令和 4 年 6 月 13 日

在ガーナ日本国大使館 領事班

Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana

P.O.Box GP1637, Accra, Ghana

Phone: +233-(0)302-765060 Fax: +233-(0)302-762553

開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人の皆様へ

海外在留邦人等向けワクチン接種事業(アストラゼネカのワクチンからノババックスへの 切替に係る詳細及び小児接種に係る運用変更)について

日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、下記のとおりお知らせします。

1 アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替に係る詳細

海外在留邦人等向けワクチン接種事業において現在実施中のアストラゼネカ(以下AZ)のワクチン接種を終了し、以後はノババックスのワクチン(注)による接種に切り替えることを予定しています。詳細以下(1)、(2)のとおりです。

(注)ノババックスから技術供与を受けて武田薬品が本邦で生産・流通を行うワクチン。

(1)AZのワクチン

AZのワクチンについては、7月16日(土)を接種最終日とします。予約の最終締切りは、7月8日(金)となります。なお、AZのワクチンについては、理由を問わず、7月17日(日)以降は接種を行いません。

(2)ノババックスのワクチン

ア 接種開始日:7月20日(水)(予約は6月20日(月)開始)

イ 接種実施日及び場所:羽田空港と成田空港第1ターミナルは毎週土曜日、成田空港第2ターミナルは毎週水曜日。

ウ 接種回数及び対象者(接種回数や接種対象者がAZのワクチンと異なりますので注意下さい。):

・初回接種(1・2回目接種)及び追加接種(3回目接種)に使用。

(注)1回目と2回目の接種間隔は原則3週間、追加接種は2回目接種完了から6か月以上経過した者が対象。

・接種対象者については18歳以上の者。

・追加接種の場合は2回目接種完了から6か月以上が経過していることが要件。

・1回目と2回目の接種は、特段の事情がない限り同一のワクチンとなりますが、mRNAワクチンの接種の可否(アレルギー等の有無)等にかかわらず、初回接種(1・2回目接種)で使用する事が可能です。追加接種(3回目接種)に関しては、初回接種(1・2回目接種)で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種が可能です。

(注)対象者の詳細については、以下のサイトをご参照下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえ、羽田空港では、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施いたします。下記4月6日付お知らせを併せて御確認下さい。

本事業により接種を希望する場合には、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立てていただきますようご留意ください。詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

【外務省海外安全HP】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

以上